

## 無料経営相談とは

SMBC経営懇話会の会員企業のための会員内サービス。法務、労務、税務をはじめ、さまざまな問題に直面した際に、弁護士、税理士、公認会計士、社会保険労務士などの専門家が相談に応じてくれる。会員企業の社員であれば何回でも利用可能。対面、電話、オンラインと相談形式を選べる。

## 相談の流れ

相談したい内容、相談したい顧問、スケジュール、相談形式を確認し、Webフォームから予約を行う。相談形式を対面、電話、オンラインから選択。申込内容を確認後、事務局スタッフから返信があり、内容が確認できたら相談予約が完了。また社内で情報を共有したいときなど、一人の顧問に対して、複数の社員が同席する形の相談も可能となっている。



## 専門家による適切な助言により 迅速な課題の解決へ

### 多

くの経営者が遅かれ早かれ直面するのが、法務や

税務など専門的な知見を必要とするさまざまな課題だ。そんな時に頼りにしたいのが、SMBC経営懇話会の会員企業の社員が利用できる「無料経営相談」。このサービスを利用してさまざまな課題解決に役立てているのが、2020年に先代から化学製品の卸売業を営む会社を引き継いだ伊藤常丈氏（株式会社タツツ商会代表取締役社長）だ。「会社は小規模のため、法務部や人事部を設けているわけではありません。社長就任直後は、何かあるたびに専門家に相談したり、専門書で調べたりしていましたが、正直ハードルが高くと感じていました。そんなときに『無料経営相談』のことを知り、弁護士や公認会計士、社労士などさまざまな専門家に相談できることや、銀行グループが提供しているからこそ信頼感と安心感に魅力を感じて利用し始めました」

卸売業では新たな取引を始め

る際は取引基本契約を締結するが、契約書の文言はわかりにくい言い回しも多い。

「契約書を交わす際は、毎回、

弁護士の方にリーガルチェックをお願いしています。違法・無効な契約だったり、将来のトラブルを防ぐのはもちろん、自社の意図に沿った契約内容が反映されているかを確認してもらえらるため、取引先とも自信をもって交渉できます。それ以外にも、セカンドオピニオンとして他の意見を知りたい場合にも役立ちます。そもそもどんな専門家に相談すべきかわからない場合でも、最初にSMBCコンサルティングの相談員が内容に応じて、例えば弁護士なのか社労士なのかを判断し、適切な専門家につないでくれるのはありがたいですね」

予約システムは昨年に刷新。Webフォームから申し込めるようになり、よりスムーズに予約できるようになったという。

「サービスの利用を始めてから、モヤモヤしていたことがはつきりと見えるようになった感覚があります。しかも相談すべき方に相談できるため、解決まで最短距離で辿り着ける。結果とし

て意思決定も早くなり、会社の成長スピードも速くなっていると感じます。前へ前へと進むことができるのです」

伊藤氏はほぼ毎月、サービスを利用して

「私にとって『無料経営相談』は、もはや会社を経営するうえで欠かせない存在になっています。近々、会社の移転に伴って完全在宅勤務制を導入するのですが、その際の賃金規定についても相談する予定です。自社のスタッフにも利用するように言っています。まさに心強い味方です」

株式会社タツツ商会  
代表取締役社長

### 伊藤常丈

1980年生まれ。2003年米国Suffolk University卒業。社会に欠かせない多種多様な工業用化学品などを取り扱う商事部門をベースに、映像制作部門など事業の拡大や創出にも力を入れる。SMBC経営者研究会経営セミナーコース第35期卒業生。

